

2024年（令和6年）国民スポーツ大会

SAGA2024有田町実行委員会
第3回総務企画専門委員会

**SAGA
2024**

国スポ・全障スポ
新しい大会へ。

すべての人に、スポーツのチカラを。

日時 令和4年10月26日（水） 16時00分
会場 有田町生涯学習センター北館3階 視聴覚室

SAGA2024有田町実行委員会

第3回総務企画専門委員会 次第

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項 栃木国体視察報告

4 審議事項

第1号議案 SAGA2024有田町服飾整備要項（案）について

第2号議案 SAGA2024有田町遺失物・拾得物取扱要項（案）について

第3号議案 SAGA2024有田町保険加入要項（案）について

第4号議案 SAGA2024有田町広報記録実施要項（案）について

第5号議案 SAGA2024有田町PRポスター募集要項（案）について

第6号議案 SAGA2024有田町案内所設置運営要項（案）について

第7号議案 SAGA2024有田町休憩所設置運営要項（案）について

5 その他

(1) 花いっぱい運動実施について

(2) 運営ボランティア募集について

6 閉 会

SAGA2024有田町服飾整備要項(案)

1 趣旨

この要項は、本町で開催する、第78回国民スポーツ大会及びリハーサル大会(以下「大会」という。)において、本町で開催される競技会の円滑な運営を図るため、役員、係員等の服飾について、必要な事項を定めるものとする。

2 整備品目

- (1) 大会では次のものを貸与する。
 - ア IDカード(カードケースを含む。)
 - イ 帽子
 - ウ Tシャツ又はポロシャツ
 - エ その他大会の運営上必要が生じた識別用品(ビブスや袖付きベスト等)

3 配付対象者

配付対象者は、次のとおりとする。ただし、配布対象者によっては、簡素・効率化を考慮するものとする。

- (1) 大会役員
- (2) 競技会役員
- (3) 競技役員
- (4) 競技補助員
- (5) 競技会係員
- (6) 競技会補助員
- (7) 選手・監督
- (8) 視察員
- (9) 報道関係者
- (10) 大会関係者

4 デザイン等

識別用品のデザインは、原則として、町で統一できるものは統一したデザインとし、競技ごと及び役務ごとに識別できるものとする。

5 服飾整備

配付対象者は、原則として、SAGA2024有田町実行委員会(以下「実行委員会」という。)が整備する服飾を着用することとする。ただし、競技団体と実行委員会が協議の上、必要がある場合はこの限りではない。

6 その他

この要項に定めるもののほか、服飾整備に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

SAGA2024有田町遺失物・拾得物取扱要項(案)

1 趣旨

この要項は、本町で開催する、第78回国民スポーツ大会及びリハーサル大会(以下「大会」という。)の期間中における、SAGA2024有田町実行委員会(以下「実行委員会」という。)が占有する競技会場、練習会場、駐車場内等及び実行委員会が借り上げたシャトルバス内で、遺失物及び拾得物の届け出があった場合の取扱いについて、遺失物法(平成18年法律第73号)に基づき、必要な事項を定める。

2 取扱い及び保管

- (1) 遺失物又は拾得物の届け出に係る取扱いは、実行委員会が設置する各競技会場内の受付案内所で実施するものとし、総務係が取扱業務及び一時保管を行うこととする。
- (2) 拾得物は、予め定められた保管場所に保管し、盗難、紛失等の事故がないように留意する。
- (3) その日の業務終了までに遺失者が判明しない場合、高額な金品又は保管するに適当でないと思われるものについては、速やかに実行委員会事務局へ引き継ぐものとする。

3 届け出の処理

- (1) 拾得物の届け出を受けた場合は、拾得物受理書(様式第1号)に必要事項等を記入のうえ、拾得者に対して拾得物預かり書(様式第2号)を交付するとともに、拾得物一覧簿(様式第3号)に記入し、拾得物名札(様式第4号)を取り付け一時保管する。
ただし、拾得者が一切の権利を放棄したときは、拾得物預かり書は拾得者に交付しないものとする。
- (2) 遺失物の届け出を受けた場合は、遺失物届出書(様式第5号)の提出を受け、遺失物一覧簿(様式第6号)に記入した後、拾得物一覧簿と照合し、該当する物件がなかった場合には、当該遺失者に対して、所轄警察署へ届け出るよう説明する。

4 遺失物の返還及び拾得者への通知

- (1) 遺失者から遺失物届出書の提出を受け、遺失者に遺失物を返還する場合、遺失者本人であることを確認するとともに、遺失物受領書(様式第7号)を作成し、遺失物受領書の遺失者への返還欄に署名又は押印を受ける。この場合において、本人であることの確認は、運転免許証等による届出人の住所、氏名の確認及び遺失物の内容と拾得物との照合により、必ず複数の係員で行う。
- (2) 遺失者の代理人に遺失物を返還する場合、委任状(様式第8号)を受理した後に、運転免許証等で遺失者の代理人であることを確認するとともに、遺失物受領書の遺失者への返還欄に署名又は押印を受ける。
- (3) 拾得物を遺失者に返還したときは、実行委員会事務局が拾得物返還通知書(様式第9号)を作成し、拾得者に通知する。

5 拾得物の引継ぎ及び警察署への届出等

- (1) 総務係は、各競技会場における競技会終了までに、一時保管している拾得物の遺失者が判明しない場合は、当該拾得物を実行委員会事務局に引き継ぐものとする。
- (2) 実行委員会事務局は、前号の拾得物を拾得の日から1週間以内に拾得物受理書(写し)と拾得物届出書(様式第10号)を添えて所轄警察署に引き継ぐものとする。ただし、
 - (3)により引き継いだ拾得物については、所轄警察署と協議のうえ速やかに引き継ぐものとする。

(3) 実行委員会事務局は、拾得物を所轄警察署に引き継いだ後に、遺失の申し出があった場合は、所轄警察署に引き継いだ旨を、申出者及び所轄警察署に伝える。

6 その他

この要項に定めるもののほか、遺失物及び拾得物の取扱いについて必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

SAGA2024有田町保険加入要項(案)

1 趣旨

この要項は、本町で開催する、第78回国民スポーツ大会及びびりハーサル大会(以下「大会」という。)の開催準備及び開催期間中の業務(以下「開催期間中等」という。)に大会関係者や第三者に発生した事故等に対する補償について必要な事項を定め、円滑な大会運営を図ることを目的とする。

2 契約

保険は、SAGA2024有田町実行委員会(以下「実行委員会」という。)が損害保険会社(以下「保険会社」という。)と契約を締結する。

3 保険内容

実行委員会は、必要に応じて損害賠償責任保険及び傷害保険に加入するものとし、保険の対象となる事故は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 損害賠償責任事故

開催期間中等に第三者に対して損害を与え、かつ、被害者から損害賠償を求められ、法律上の損害賠償責任を負う事故をいい、損害の種類により次に掲げるものに分類する。

① 施設賠償事故

競技会場、練習会場、案内所等及び会場内外に設置する看板や仮設物等、実行委員会が所有又は管理運営するもの並びに運営上の過失から生じた事故により、第三者の生命、身体、所有物に損害を与え、損害賠償責任を負う事故をいう。

② 医師等賠償事故

実行委員会が管理運営する救護施設等での医療行為及び看護業務等により、第三者の生命、身体に損害を与え、損害賠償責任を負う事故をいう。

③ 生産物賠償事故

実行委員会が提供した飲食物に起因して、第三者に損害を与え、損害賠償責任を負う事故をいう。

④ 受託物賠償事故

開催期間中等に実行委員会が借り受け又は預かった第三者の財物を損壊させたことにより、損害賠償責任を負う事故をいう。

⑤ ボランティア賠償責任事故

ボランティア活動中の偶然な事故に起因して第三者に損害を与えたことにより法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

(2) 傷害事故

競技会役員、競技役員、競技補助員、競技会補助員、医師及び看護師等の大会従事者が、大会の開催期間中等に従事している時、又は当該業務に従事するため自宅若しくは宿泊所を出てから帰宅するまでの往復途上において発生した偶然の事故により、生命・身体に生じた事故をいう。

4 適用除外

前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる事故については、保険の対象としない。

(1) 損害賠償責任事故

① 故意による事故

- ② 地震、台風等の天災による事故
 - ③ その他保険約款上に定めのあるもの
- (2) 傷害事故

- ① 保険対象者の故意による事故
- ② 地震、台風等の天災による事故
- ③ 保険対象者の疾病、心神喪失による事故
- ④ 保険対象者の自殺、犯罪行為による事故
- ⑤ その他保険約款上に定めのあるもの

5 事故報告

- (1) 開催期間中等に事故が発生したときは、速やかに実行委員会に事故報告書(様式第1号)を提出するものとする。
- (2) 実行委員会は、前項の報告を受理した場合は、速やかにその旨を保険会社に連絡し、所定の手続きを行う。

6 その他

- (1) この要項に定めのない事項は、本契約に係る賠償責任保険普通保険約款、傷害保険普通約款、特別約款及び特約条項の定めるところによる。
- (2) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

様式第1号

事故報告書

令和 年 月 日

SAGA2024有田町実行委員会
会長 松尾 佳昭 様

報告者

事故発生日時	令和 年 月 日 () 時 分頃
事故発生場所	
事故発生状況 (できるだけ詳しく)	
負傷者	住所
	氏名 年齢 才 男・女
	TEL () —
医療機関	住所
	名称 TEL () —
	担当医師 その他
傷害内容	傷病名
	症状・程度など

SAGA2024有田町広報記録実施要項(案)

1 趣旨

この要項は、SAGA2024有田町広報基本計画に基づき、第78回国民スポーツ大会及びリハーサル大会(以下「大会」という。)を広く町民に周知し、理解と協力のもと、町民総参加の大会とするため、大会に関する情報を町民に提供するとともに、大会の様子等を広報・記録するために必要な事項を定める。

2 実施方法

SAGA2024有田町実行委員会は、関係機関・団体等の協力を得て、広報・記録を実施する。

3 広報

各種媒体を利用した広報活動として、以下のとおり実施する。

(1) 印刷物等による広報

ア 独自印刷物の作成・配布

県が作成する印刷物との調整を図りながら、ポスター、パンフレット等必要な印刷物を効率的に作成し、配布する。

イ 独自啓発用品の作成・配布

啓発用物品を作成し、各種イベント等において配布を行い、広報活動を展開する。

ウ 広報紙等の活用

町が発行する広報紙へ大会関連記事掲載や、関係団体が発行する刊行物等への掲載協力依頼を積極的に行う。

(2) マスコミ等による広報

新聞、テレビ、CATVなど、報道機関との緊密な連携を図り、積極的に情報提供を行う。

(3) ニューメディアによる広報

ホームページ、ソーシャルネットワーク等を積極的に活用し、迅速かつ広域的な情報の提供を行う。

(4) 工作物や各種イベント等による広報

ア 工作物の製作・設置

広告塔・懸垂幕・横断幕等を製作し、効果的な場所に設置を行う。

イ 関係機関・団体等が行う各種イベント、町内保育園、幼稚園、小中学校等において、積極的に啓発活動を行う。

ウ 主催、または、関係機関・団体等が行う各種イベントにおいて、啓発グッズの配布等を行う。

4 記録

大会及び大会関係諸行事の様子等を記録・保存する。

(1) 写真・映像等による記録撮影

(2) 撮影済みデータの整理・保管

5 報告書

大会の準備経過及び開催結果等を記録保持するため、報告書を作成する。

(1) 作成方法

大会及び大会関係諸行事の様子等を記録し、大会報告書を作成する。また、作成に

あたっては、必要に応じCD・DVDを添付し、簡素なものとする。

競技別リハーサル大会における一般配布を目的とした大会報告書については、原則作成しない。

(2) 配布

配布物は、必要な範囲とする。

6 その他

この要項に定めるもののほか、広報記録の実施に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

SAGA2024有田町PRポスター募集要項(案)

1 趣旨

令和6年に開催する第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国民スポーツ大会」(以下国スポという。)をテーマとした図画作品の制作を通じて、町内の児童・生徒を対象に国スポをより身近に感じてもらうとともに、多くの町民の記憶に残る取り組みとなるようなポスターデザインを募集します。

2 主催

有田町

SAGA2024有田町実行委員会(以下、「町実行委員会」という。)

3 作品のテーマと募集内容

有田町における国スポの開催がイメージでき、町内外の人々に発信しPRする内容を表現したもの。

例1:開催競技を表現

ウエイトリフティング 軟式野球

例2:有田町の観光、歴史、自然、文化等と開催競技

4 募集対象者

有田町内にある小学校・中学校・高等学校に在籍、又は有田町内に居住する児童・生徒とする。

5 応募受付期間

令和5年8月1日から令和5年8月31日まで

※当日消印、宅配受付有効

※学校を通じての応募は令和5年9月8日までとする。

6 募集部門

- (1) 小学校低学年の部(1年生～3年生)
- (2) 小学校高学年の部(4年生～6年生)
- (3) 中学校の部(中等部を含む)
- (4) 高等学校の部(高等部を含む)

7 応募規格・応募条件

- (1) 四つ切画用紙(382mm×542mm)で、縦方向で使用する。
- (2) 彩色材料・技法は制限無し。
※画材(例)クレヨン・クレパス、ペン、水彩絵の具、ポスターカラーなど
※技法(例)版画、コラージュ(貼り絵)、CG
- (3) コンピュータグラフィックス(CG)作成は、原寸大データ(CD-ROM)とA4サイズの出力見本を添付して提出することとする。
- (4) 図案には、大会名称やスローガンなどの文字を入れない。また、佐賀県が作成した「SAGA2024」のロゴやピクトグラム等の図案を入れない。なお、応募があった作品の中から、町実行委員会が実際のポスター等として使用する際は、「SAGA2024」のロゴや開催日時・場所等、必要事項を記入し使用できるものとする。

8 応募方法

- (1) 応募用紙（様式第1号）に必要事項（学校、学年、氏名、住所、電話番号、作品に込めた思い）を記入し、作品裏面の右下に貼り付ける。
- (2) 作品は各学校でとりまとめ、直接、町実行委員会事務局に持参又は送付することとする。

9 応募上の注意

- (1) 応募は1人につき1点とする。
- (2) 応募作品は応募者本人が創作した未発表の作品に限る。
- (3) 応募作品の返却はしないこととする。
- (4) 応募作品の著作権・商標権及びその他一切の権利は、町実行委員会に帰属する。
- (5) 応募作品の著作権等に関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となる。
- (6) ポスター等に使用する作品は、製作者の承諾なしに作品の趣旨を損なわない範囲で一部加筆・修正することがある。
- (7) 個人情報については、審査・発表に関わる事項以外には使用しない。ただし、入賞者の学校名、学年及び氏名については公表するものとする。
- (8) 応募規格・応募条件にそぐわない場合は、選考の対象外となる。

10 選考及び表彰

- (1) 応募作品の選考は、町実行委員会が委嘱する選考委員会が行う。
- (2) 表彰は、各部門から最優秀賞1点、優秀賞2点を選定し、賞状と記念品を贈呈する。
- (3) 入賞者には、学校長を通じて通知するほか、報道機関等に発表する。
- (4) 応募者全員に参加賞を用意する。
- (5) 令和5年9月末に選考委員会による選考を行い、入賞作品を選定する。その後、入賞者の表彰を行う。開催期日については、入賞者に別途連絡するものとする。

11 作品の活用方法

- (1) 応募作品は、国スポPRのため、各種催事や各競技会場において展示する。
- (2) 入賞作品は、ポスター等PR用品をはじめ、大会運営にかかる各種印刷物の図案や町実行委員会ホームページ等の広報活動の図案として活用する。

12 応募・問い合わせ先

〒844-0018 西松浦郡有田町本町丙 1002 番地 2
S A G A 2 0 2 4 有田町実行委員会事務局(有田町教育委員会生涯学習課内)
電話 0955-43-2314 FAX 0955-42-6309 メール syogai@town.arita.lg.jp

13 その他

応募された作品のほか、表彰式の様子を撮影した写真を、町広報誌や町ホームページ等の広報に使用する場合があります。

附 則
この要項は、令和 年 月 日から施行する。

(様式第1号)

SAGA2024国スポ
有田町PRポスターデザイン 応募用紙

学校名		学年	
ふりがな			
氏名			
住所	〒		
電話番号			
作品に込めた思い			

整理番号	
------	--

※整理番号欄には何も記入しないでください。

SAGA2024有田町案内所設置運営要項(案)

1 趣旨

この要項は、SAGA2024有田町歓迎・接伴基本計画に基づき、全国から訪れる選手、監督、大会関係者及び観覧者(以下「大会参加者」という。)の利便性を高めるため、第78回国民スポーツ大会及びリハーサル大会(以下「大会」という。)の情報を広く提供するとともに町内周辺の観光情報等を発信するため、大会の開催に伴い設置する案内所について必要な事項を定めることを目的とする。

2 案内所の種類及び設置場所

- (1) 案内所は総合案内所及び受付案内所とする。
- (2) 総合案内所の設置場所は、JR有田駅周辺とする。
- (3) 受付案内所の設置場所は、各競技会場に原則として1箇所とする。

3 設置期間及び開設時間

各案内所の設置期間及び開設時間は、次のとおりとする。ただし、業務の実情に応じて変更できるものとする。

- (1) 総合案内所
設置期間は、競技会開催初日の2日前から競技会が終了する日までとし、開設時間は、午前8時30分から午後5時までとする。ただし、競技別リハーサル大会においては、設置しないものとする。
- (2) 受付案内所
設置期間は、各競技会の開催期間とし、開設時間は、競技開始時刻の1時間前から競技終了時刻の30分後までとする。

4 業務内容

- (1) 総合案内所
 - ア 競技会場、練習会場、競技日程等の競技案内に関すること。
 - イ 宿泊、輸送、交通の案内に関すること。
 - ウ 観光及び物産等の案内に関すること。
 - エ その他案内業務に関すること。
- (2) 受付案内所
 - ア 大会参加者等の受付及び資料等の配付に関すること。
 - イ 競技会場、練習会場、競技日程等の競技案内に関すること。
 - ウ 輸送、交通、宿舎、観光及び物産等の案内に関すること。
 - エ 障害等のある方への対応及び案内介助誘導に関すること。
 - オ 遺失物及び拾得物の取扱いに関すること。
 - カ 問い合わせ等の対応及び迷子の保護に関すること。
 - キ 一般観覧者に対する案内に関すること。
 - ク その他各種案内に関すること。

5 備付物品・消耗品等

案内所には、業務に必要な物品、消耗品等を備え付け、管理運営する。

6 関係機関・団体等との連携

案内所の設置、業務運営等を円滑に行うため、関係機関、団体等の協力を得て実施する。

7 その他

- (1) 競技別リハーサル大会に関する受付案内所の設置については、この要項に準じて取扱うよう努めるものとする。
- (2) この要項に定めるもののほか、案内所の設置に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

SAGA2024有田町休憩所設置運営要項(案)

1 趣旨

この要項は、SAGA2024有田町歓迎・接伴基本計画に基づき、全国から訪れる選手、監督、大会関係者及び観覧者(以下「大会参加者等」という。)に憩いと交流の場を提供するため、第78回国民スポーツ大会及びリハーサル大会の開催時に設置する休憩所について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 設置場所

休憩所は各競技会場に設置する。

3 設置期間及び開設時間

設置期間は、原則として各競技の開催期間とし、開設時間は、各競技開始時刻の1時間前から競技終了時刻の30分後までとする。ただし、実情に応じて変更できるものとする。

4 業務内容

- (1) 大会参加者等に対する湯茶、各種飲料の提供に関すること。
- (2) 休憩所内のテーブルやイス、その周辺の整理整頓及び衛生的な管理に関すること。

5 関係機関・団体等との連携

休憩所の設置、業務運営等を円滑に行うため、関係機関、団体等の協力を得て実施する。

6 その他

- (1) 競技別リハーサル大会に関する休憩所の設置については、この要項に準じて取扱うよう努めるものとする。
- (2) この要項に定めるもののほか、休憩所の設置に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

拾得物受理書

拾得物受理番号	第 号							
受理日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分							
拾得日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分頃							
拾得場所	有田町							
※拾得者	住所							
	氏名							
	電話	自宅 () -	携・勤 () -					
物件	現金	総額	金額内訳					
		円	金種	数	金種	数	金種	数
			10,000 円		500 円		5 円	
			5,000 円		100 円		1 円	
			2,000 円		50 円			
	1,000 円			10 円				
	物品	品名	形状・特徴・在中品の内訳等			点数		
					点			
拾得者の権利	<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権							
拾得者の同意	遺失者に対して氏名及び住所を告知することの同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※電話番号告知の可否 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否							
拾得物預り書交付日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分							
拾得物返還通知の希望	<input type="checkbox"/> 有 (・電話連絡・通知書送付) <input type="checkbox"/> 無							
※権利放棄の報告	権利放棄書 上記の物件に対する <input type="checkbox"/> 一切の権利を放棄します。 <input type="checkbox"/> 報労金の請求権を放棄します。 <input type="checkbox"/> 所有権を放棄します。 <div style="text-align: right;">令和 年 月 日</div> SAGA2024有田町実行委員会 会長 松尾 佳昭 様 拾得者氏名							
					印			

備考	
取扱担当者	

※ 太枠内は、拾得者本人が記入してください。

拾得物預り書

拾得物受理番号	第 号							
受理日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分							
拾得日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分頃							
拾得場所	有田町							
拾得者	住所							
	氏名							
	電話	自宅 () -	携・勤 () -					
物件	現金	総額	金額内訳					
		円	金種	数	金種	数	金種	数
			10,000 円		500 円		5 円	
			5,000 円		100 円		1 円	
			2,000 円		50 円			
	1,000 円		10 円					
	物品	品名	形状・特徴・在中品の内訳等			点数		
					点			
<p>上記の物件を預かりました。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">SAGA 2024 有田町実行委員会 会長 松尾 佳昭</p> <p style="text-align: center;">取扱者氏名 印</p> <p style="text-align: center;">※取扱い者名及び印のないものは無効です。</p>								
<p>注 1 この預り書は、あなたが標記の物件の所有権を取得し、その物件を受け取る場合に必要ですから、紛失しないように大切に保管してください。</p> <p>2 落とし主が判ったときは、標記物件を返還するとともに、お礼の連絡を取っていただくようお願いいたします。拾得者であるあなたは、拾得物の評価額の 5～20%の 2 分の 1 の範囲内で報労金（相当物品）を受け取ることができます。（権利放棄された方は、該当しません。）</p> <p>3 落とし主が判らないときは、本日から 1 週間以内に所轄の警察署へ提出します。なお、警察署が公告した後、さらに 3 か月を経過しても落とし主が判らないときは、この拾得物はあなたのものになりますので、所轄の警察署落とし物係へ事前に電話で問い合わせてください。</p>								

※ あなたが物件を受け取ることができる期間は、3か月を経過した日から2か月以内です。この期間を過ぎると所有権がなくなりますので、ご注意ください。

様式第3号

開催中の競技(大会種別)

受理会場

拾得物一覧簿

No.

拾得物 受 理 番 号	受理月日 (記載年月日)	拾得日時	拾得物件 (種類及び数量)		拾得場所	受理処理者	備考
			現金	物品		返還処理者	
	令和 年 月 日	令和 年 月 日 時 分頃			有田町		
	令和 年 月 日	令和 年 月 日 時 分頃			有田町		
	令和 年 月 日	令和 年 月 日 時 分頃			有田町		
	令和 年 月 日	令和 年 月 日 時 分頃			有田町		
	令和 年 月 日	令和 年 月 日 時 分頃			有田町		
	令和 年 月 日	令和 年 月 日 時 分頃			有田町		

※ 備考欄には、物件を遺失者等に返還し、又は警察署長に差し出した場合に、その旨及びその年月日、その他必要な事項を記載すること。

様式第 4 号

拾得物名札		
拾得物受理番号	第 号	
拾得物受理年月日	令和 年 月 日	
拾得物拾得年月日	令和 年 月 日	
拾得者		
拾得物件	現金	円
	物品	
取扱者氏名		

様式第5号

遺失物届出書

届出書受理番号		第 号						
届出日時		令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分						
遺失日時		令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分頃						
遺失場所		有田町						
遺失者	住所							
	氏名							
	電話	自宅 () -			携・勤 () -			
物件	現金	総額	金額内訳					
		円	金種	数	金種	数	金種	数
			10,000 円		500 円		5 円	
			5,000 円		100 円		1 円	
			2,000 円		50 円			
	1,000 円		10 円					
物品	品名	形状・特徴・在中品の内訳等			点数			
					点			
備考								
取扱担当者								

※ 拾得物一覧簿と照合し、該当する物件がなかった場合には、当該遺失者に対して、所轄警察署へ届け出るよう説明すること。

拾得物一覧簿に該当する物件があった場合

連絡日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分					
取扱担当者						
拾得物 受理番号	第 号					
連絡結果						
<input type="checkbox"/>	遺失者本人に連絡	令和 年 月 日				
<input type="checkbox"/>	遺失者本人に返還	令和 年 月 日 (郵送の場合は着払い)				
<input type="checkbox"/>	拾得者へ電話連絡	令和 年 月 日				
<input type="checkbox"/>	拾得者へ返還通知書送付	令和 年 月 日				

拾得者の返還通知希望なし

様式第6号

遺失物一覧簿

No.

届出書 受 理 号	受理月日 (記載年月日)	遺失日時	遺失物件 (種類及び数量)		遺失場所	受理処理者	備考
			現金	物品		返還処理者	
	令和 年 月 日	令和 年 月 日 時 分頃			有田町		
	令和 年 月 日	令和 年 月 日 時 分頃			有田町		
	令和 年 月 日	令和 年 月 日 時 分頃			有田町		
	令和 年 月 日	令和 年 月 日 時 分頃			有田町		
	令和 年 月 日	令和 年 月 日 時 分頃			有田町		
	令和 年 月 日	令和 年 月 日 時 分頃			有田町		

様式第7号

遺失物受領書

拾得物受理番号	第 号	届出書受理番号	第 号
拾得日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分頃		
拾得場所	有田町		
拾得者	住所		
	氏名		
拾得物件	現金	金	円
		内訳	10,000円 枚 100円 枚
		5,000円 枚 50円 枚	
		2,000円 枚 10円 枚	
		1,000円 枚 5円 枚	
		500円 枚 1円 枚	
	物品	点	
<p>上記の物件を受領しました。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>SAGA2024有田町実行委員会 会長 松尾 佳昭 様</p> <p>住 所</p> <p>氏 名</p> <p style="text-align: right;">印</p>			
本人確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 (No.)		
	<input type="checkbox"/> その他 ()		
返還担当者			

※ 太枠内は、届出者に記入させてください。

様式第8号

委任状

遺失物の受け取りを下記の者に委任しました。

受任者住所

氏名

委任者との関係

令和 年 月 日

委任者（遺失者）住所

氏名

印

様式第9号

拾得物返還通知書

令和 年 月 日

様

SAGA2024有田町実行委員会
会長 松尾 佳昭

令和 年 月 日に、あなたから拾得の届け出がありました物件（ ）
は、令和 年 月 日に下記の方に返還いたしました。

あなたには、遺失物法の定めるところにより、下記の方に物件の評価額の5～
20%の2分の1の範囲内で報労金（相当物品）の支払いを請求できます。

下記の方から連絡がありましたら、お互いに話し合ってください。

なお、下記の方には、報労金（相当物品）の支払義務があることを伝えてあり
ます。

記

返還を受けた方

住 所

氏 名

電 話 ()

拾得物届出書

下記の物件を拾得したので届け出ます。

令和 年 月 日

佐賀県 警察署長 様

住 所 佐賀県西松浦郡有田町立部乙 2 2 0 2
 事務所名 S A G A 2 0 2 4 有田町実行委員会
 代表者名 会長 松尾 佳昭
 担当者名 事務局
 電話番号 0 9 5 5 - 4 3 - 2 3 1 4 (内線 2 5 2 1)

No.	物件の種類及び特徴		拾得者の氏名、住所等	権利等	拾得及び交付日時・場所	備考
	現金(内訳)	物 品				
1	円 (内訳) 円× 円× 円× 円×		◇氏名 ◇住 所 ◇電話番号	<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権 権利放棄 <input type="checkbox"/> 一 切 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 所有権 氏名等告知 の 同 意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	◇拾得日時 令和 年 月 日 午 時 分 ◇拾得場所 ◇交付日時 令和 年 月 日 午 時 分 ◇交付場所	
2	円 (内訳) 円× 円× 円× 円×		◇氏名 ◇住 所 ◇電話番号	<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権 権利放棄 <input type="checkbox"/> 一 切 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 所有権 氏名等告知 の 同 意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	◇拾得日時 令和 年 月 日 午 時 分 ◇拾得場所 ◇交付日時 令和 年 月 日 午 時 分 ◇交付場所	

No.	物件の種類及び特徴		拾得者の氏名、住所等	権利等	拾得及び交付日時・場所	備考
	現金（内訳）	物品				
3	円 (内訳) 円× 円× 円× 円×		◇氏名 ◇住所 ◇電話番号	<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権 権利放棄 <input type="checkbox"/> 一切 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 所有権 氏名等告知の同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	◇拾得日時 令和 年 月 日 午 時 分 ◇拾得場所 ◇交付日時 令和 年 月 日 午 時 分 ◇交付場所	
4	円 (内訳) 円× 円× 円× 円×		◇氏名 ◇住所 ◇電話番号	<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権 権利放棄 <input type="checkbox"/> 一切 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 所有権 氏名等告知の同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	◇拾得日時 令和 年 月 日 午 時 分 ◇拾得場所 ◇交付日時 令和 年 月 日 午 時 分 ◇交付場所	
5	円 (内訳) 円× 円× 円× 円×		◇氏名 ◇住所 ◇電話番号	<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権 権利放棄 <input type="checkbox"/> 一切 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 所有権 氏名等告知の同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	◇拾得日時 令和 年 月 日 午 時 分 ◇拾得場所 ◇交付日時 令和 年 月 日 午 時 分 ◇交付場所	